

第2次浜松市公共建築物
ユニバーサルデザイン化推進計画

平成27年3月

浜 松 市

目次

第1章 計画の策定にあたって	
(1) 計画策定の趣旨 1
(2) 計画の位置づけ 2
(3) 対象建築物と事業期間 4
第2章 現状と課題	
(1) これまでの取組みと評価 5
(2) 今後に向けた課題13
第3章 ユニバーサルデザイン化の推進	
(1) ユニバーサルデザイン化の施策14
(2) ユニバーサルデザイン化の整備方針15

《別表》

- (別表 1) 施設区分ランク
- (別表 2) 施設整備レベル
- (別表 3) ユニバーサルデザイン化整備工事実績
- (別表 4) ユニバーサルデザイン研修会開催実績

第1章 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

平成20年1月に「浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・優プラン）」の基本目標である『利用したくなる施設づくり』を目指して、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進するために「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画」を策定しました。この推進計画は、平成26年度までを第1次啓発期間と位置づけ、平成21年度より市有公共建築物のユニバーサルデザイン化整備工事を実施してきました。

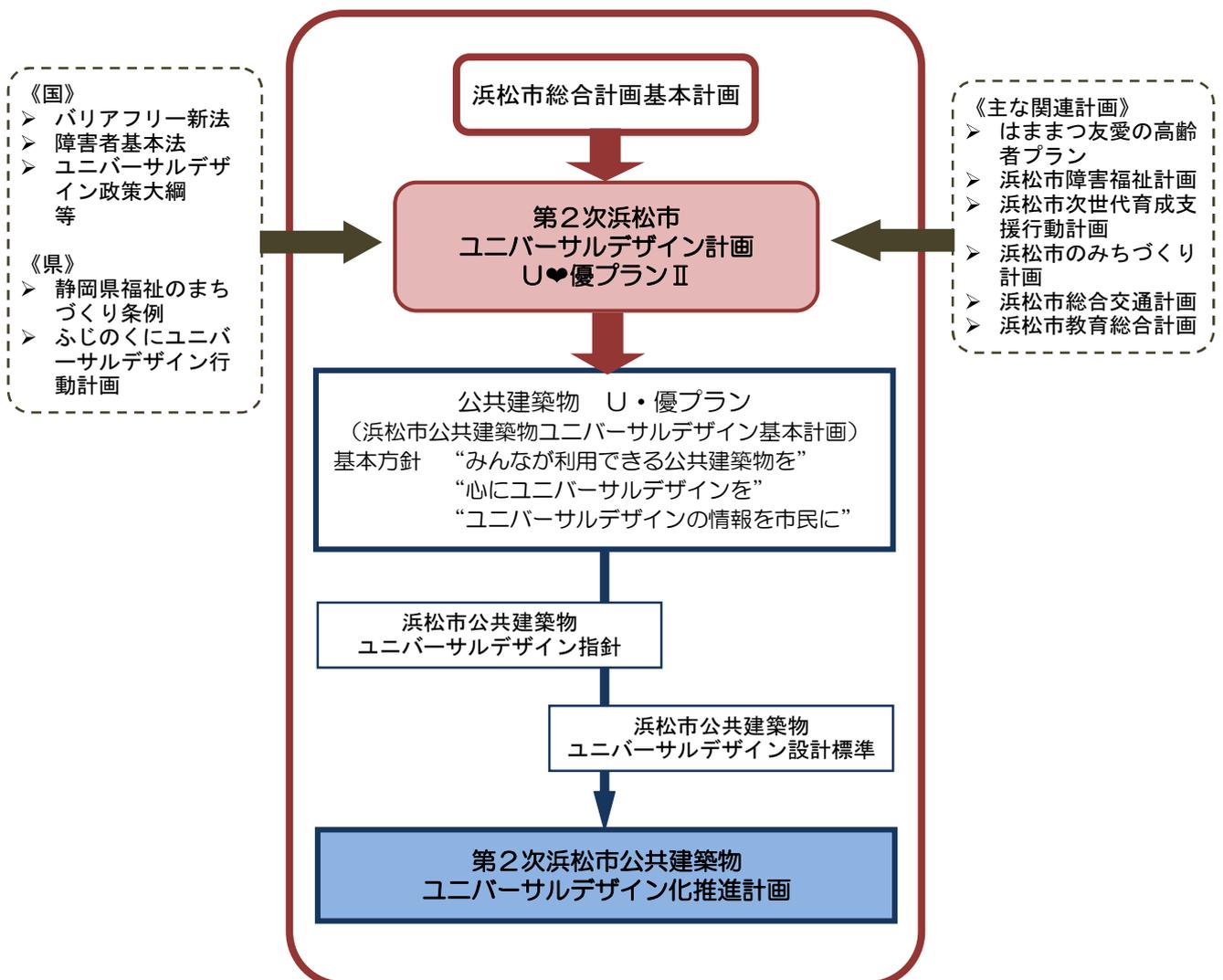
平成24年3月には、「第2次浜松市総合計画」に基づき、「第2次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U♥優プランⅡ）」が策定され、『思いやりの心が結ぶ優しいまち』を基本理念として、人の暮らしを支えるための交通や道路、住宅や施設、ものなどの「まち（ハード）」を欠かすことのできない3つの大きな柱の一つとして位置付けています。この「まち（ハード）」の基本目標として『誰もが暮らしやすい“まち”』を掲げた新たな取組みが始まっています。

このような新しい状況に対応していくため、「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画」についても、『誰もが暮らしやすい“まち”』の基本方針の一つである『誰もが利用しやすい施設』の創出に向けて、これまでの取組みと今後に向けた課題を整理し、新たな推進計画を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

本市では、「第2次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U♥優プランⅡ）」を中心にユニバーサルデザインに関連する様々な計画等があります。本推進計画は、「第2次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U♥優プランⅡ）」における基本方針『誰もが利用しやすい施設』を担うものであり、「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画（公共建築物U・優プラン）」の三つの基本方針に基づく計画として位置づけられます。また、公共建築物の整備に関して、当課で定める「公共建築物整備基本方針」の設計方針を担うものとなります。

なお、本推進計画における施設整備は、「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針」及び「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン設計標準」に定める整備事項により、引き続きユニバーサルデザイン化を推進します。



◆「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画

(公共建築物U・優プラン)」

第1次の「浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・優プラン）」の5つの基本目標の1つである“利用したくなる施設づくり”に基づき、平成19年12月に策定した「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画（公共建築物U・優プラン）」において、次の三つの基本方針が定められています。

基本方針 “みんなが利用できる公共建築物を！”
“心にユニバーサルデザインを！”
“ユニバーサルデザインの情報を市民に！”

本推進計画は、これらの基本方針に基づく取組みを実現することにより、公共建築物のユニバーサルデザイン化を進めることを役割としています。

各基本方針に基づく、取組みの考え方は次のようになります。

●基本方針 “みんなが利用できる公共施設を！”

「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針」及び「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン設計標準」に基づき、ユニバーサルデザイン対応の施設整備を行うことにより、公共建築物のユニバーサルデザイン化を進めます。

●基本方針 “心にユニバーサルデザインを！”

施設職員などへユニバーサルデザインに関する意識啓発を行うことにより、公共建築物のユニバーサルデザイン化を進めます。

●基本方針 “ユニバーサルデザインの情報を市民に！”

積極的にユニバーサルデザインの情報を市民に発信することを行うことにより、公共建築物のユニバーサルデザイン化を進めます。

本推進計画では、公共建築物のユニバーサルデザイン化の施設整備にあわせ、関連する別の取組みを融合して、より実効性の高い施策を行うことにより、引き続き公共建築物のユニバーサルデザイン化を進めることとします。

(3) 対象建築物と事業期間

◆対象となる建築物

本市が所有する公共建築物には、様々な施設用途の建物があります。本推進計画は、ユニバーサルデザインという観点から、あまり人が使用しない建物は対象としないこととします。

また、効果的にユニバーサルデザイン化を進めるために、主として「不特定多数の市民等が利用する施設」を対象に、利用者属性などを考慮して分類した《施設区分ランク》(別表1)における「ランクⅠ」及び「ランクⅡ」の施設について、具体的な整備内容を考慮して優先付けした《施設整備レベル》(別表2)に基づき整備します。

◆事業期間

平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

ただし、推進計画は5年ごとの2期に分け、第1期を平成27年度から平成31年度までとし、平成31年度に見直しを行い、必要な修正を加えることとします。

その後の推進計画については、本推進計画における効果や状況を十分検証したうえで、次の段階への移行を決定していくこととします。

第2章 現状と課題

(1) これまでの取組みと評価

第1次の推進計画では、「主として、多くの人が利用することが想定される建物」を対象として、平成21年度から平成26年度まで、約800施設の“ユニバーサルデザイン度”の調査及びその結果に基づく77施設のユニバーサルデザイン化整備を実施しました。(別表3)

このユニバーサルデザイン化整備は、今後も引き続き使用していく既存建築物について、施設用途別に優先順位を決め、優先して整備する項目を検討し、段階的に整備することで、ユニバーサルデザイン化を推進しました。その具体的な整備方針として、1つでも多くの施設を段階的に整備するために、利用者属性などを考慮して分類した《施設区分ランク》における「ランクⅠ」の施設から順番に、かつ、具体的な整備内容を考慮して優先付けした《施設整備レベル》の高い整備を実施しました。

なお、施設整備に伴う“ユニバーサルデザイン度”の更新に関しては、第1次の推進計画により実施された施設整備のみならず、市有公共建築物の計画的な新增築、改築、改修整備時において積極的に取り入れたユニバーサルデザインを含めた評価点数としています。

また、「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画（公共建築物U・優プラン）」の基本方針の一つである“心にユニバーサルデザインを！”に基づき、施設管理職員・指定管理者へのユニバーサルデザイン研修会を開催し、“心のユニバーサルデザイン”に関する意識啓発を実施しています。(別表4)

◆これまでの取組み

- 平成16年度（2004.04.01～2005.03.31）
 - ・『浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針』 策定
- 平成18年度（2006.04.01～2007.03.31）
 - ・『浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン設計標準』 策定
 - ・ユニバーサルデザイン度 調査実施
対象施設 450 施設 42.56 点 （Ⅰ・Ⅱランク 312 施設 45.95 点）
- 平成19年度（2007.04.01～2008.03.31）
 - ・『浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画（公共建築物U・優プラン）』 策定
 - ・『浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画』 策定
 - ・ユニバーサルデザイン研修会実施 設計、工事関係者 56 名
- 平成20年度（2008.04.01～2009.03.31）
 - ・施設区分ランク 見直し
 - ・ユニバーサルデザイン度 調査実施（追加調査）
対象施設 561 施設 40.55 点 （Ⅰ・Ⅱランク 424 施設 43.03 点）
対象施設 122 施設追加 11 施設削除
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事実施設計 2 施設
 - ・ユニバーサルデザイン研修会実施 施設管理職員 80 名
- 平成21年度（2009.04.01～2010.03.31）
 - ・ユニバーサルデザイン度 調査実施（追加調査）
対象施設 562 施設 40.89 点 （Ⅰ・Ⅱランク 424 施設 43.50 点）
対象施設 1 施設追加
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事実施設計 1 施設
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事 2 施設
- 平成22年度（2010.04.01～2011.03.31）
 - ・施設区分ランク 見直し
 - ・ユニバーサルデザイン度 調査実施（全体再調査）
対象施設 802 施設 43.64 点 （Ⅰ・Ⅱランク 332 施設 49.65 点）
対象施設 414 施設追加 174 施設削除
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事実施設計 22 施設
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事 22 施設
 - ・ユニバーサルデザイン研修会実施 施設管理職員 155 名

- 平成23年度 (2011. 04. 01～2012. 03. 31)
 - ・ユニバーサルデザイン度 調査実施 (追加調査)
 - 対象施設 809 施設 44.06 点 (I・IIランク 335 施設 50.41 点)
 - 対象施設 7 施設追加
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事実施設計 22 施設
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事 24 施設
 - ・ユニバーサルデザイン研修会実施 施設管理職員・指定管理者 132 名
- 平成24年度 (2012. 04. 01～2013. 03. 31)
 - ・ユニバーサルデザイン度 調査実施 (追加調査)
 - 対象施設 810 施設 44.21 点 (I・IIランク 334 施設 50.60 点)
 - 対象施設 3 施設追加 2 施設削除
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事実施設計 1 施設
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事 19 施設
 - ・ユニバーサルデザイン研修会実施 施設管理職員・指定管理者 142 名
- 平成25年度 (2013. 04. 01～2014. 03. 31)
 - ・ユニバーサルデザイン度 調査実施 (追加調査)
 - 対象施設 793 施設 45.07 点 (I・IIランク 321 施設 52.39 点)
 - 対象施設 6 施設追加 23 施設削除
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事実施設計 3 施設
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事 19 施設
 - ・ユニバーサルデザイン研修会実施 施設管理職員・指定管理者 168 名
- 平成26年度 (2014. 04. 01～2015. 03. 31)
 - ・『第2次浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画』 策定
 - ・ユニバーサルデザイン度 調査実施 (追加調査)
 - 対象施設 768 施設 45.92 点 (I・IIランク 303 施設 54.34 点)
 - 対象施設 5 施設追加 30 施設削除
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事実施設計 2 施設
 - ・ユニバーサルデザイン化整備工事 12 施設
 - ・ユニバーサルデザイン研修会実施 施設管理職員・指定管理者 160 名

◆これまでの評価

第1次の推進計画においては、各施設のユニバーサルデザインを評価する指標として、“ユニバーサルデザイン度”を使用しております。この“ユニバーサルデザイン度”は、建物のユニバーサルデザインに関する全国的に認知された絶対的な評価指標が存在しないため、浜松市が独自に設けた指標となります。この指標は、ユニバーサルデザインに関する調査項目の重要度の軽重を考慮し、施設の現状概要の評価点数合計を100点満点で表したものです。ユニバーサルデザイン化の施設整備の必要性を総合的に判定する場合に有効な指標となります。

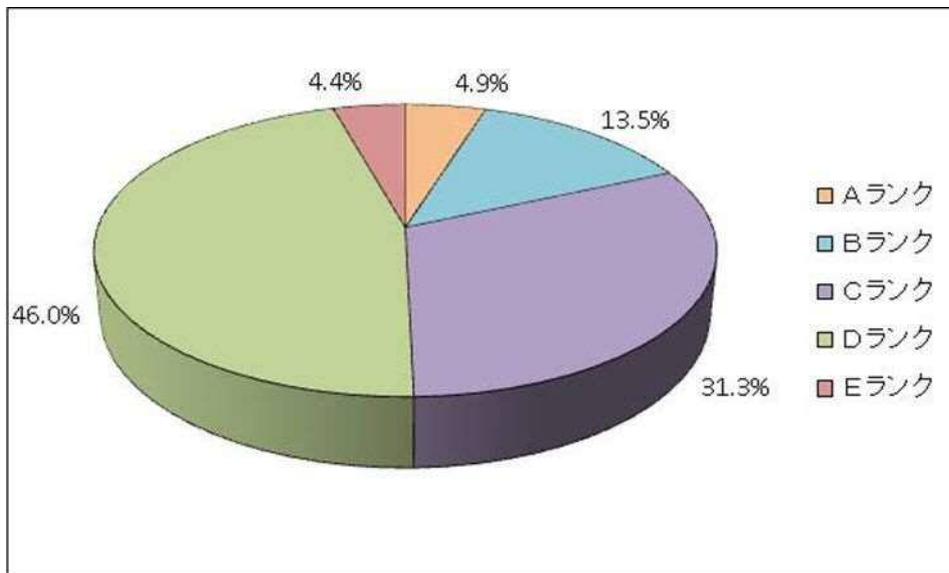
この“ユニバーサルデザイン度”をもとに、施設用途別の特性や整備目標基準の考えを入れた評価点数の区分による評価ランクを以下のように設定しています。

評価ランク	評価点数の区分	評価の概要
Aランク	80点以上	UD対応が、ほとんどできていると思われる施設
Bランク	80点未満60点以上	UD対応は、一応できていると思われる施設
Cランク	60点未満40点以上	UD対応が、やや劣るとと思われる施設
Dランク	40点未満20点以上	UD対応が、ほとんどできていないと思われる施設
Eランク	20点未満	UD対応が、できていないと思われる施設

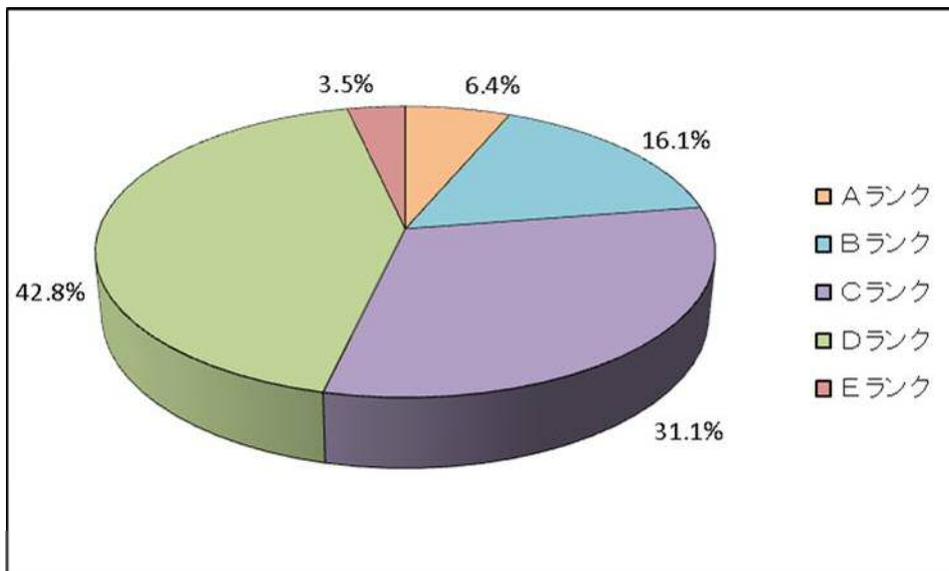
●ユニバーサルデザインへの対応状況

平成22年度から平成26年度に実施したユニバーサルデザイン度の向上状況を以下のグラフで示します。「ユニバーサルデザイン対応は、一応できていると思われる施設」となる、「Bランク」以上、評価点数60点以上の施設の占める割合が、18.4パーセントから22.5パーセントに増加しています。また、「Cランク」以下、評価点数60点未満の施設についても、すべてのランクで割合が縮小しています。

《平成22年度》対象802施設



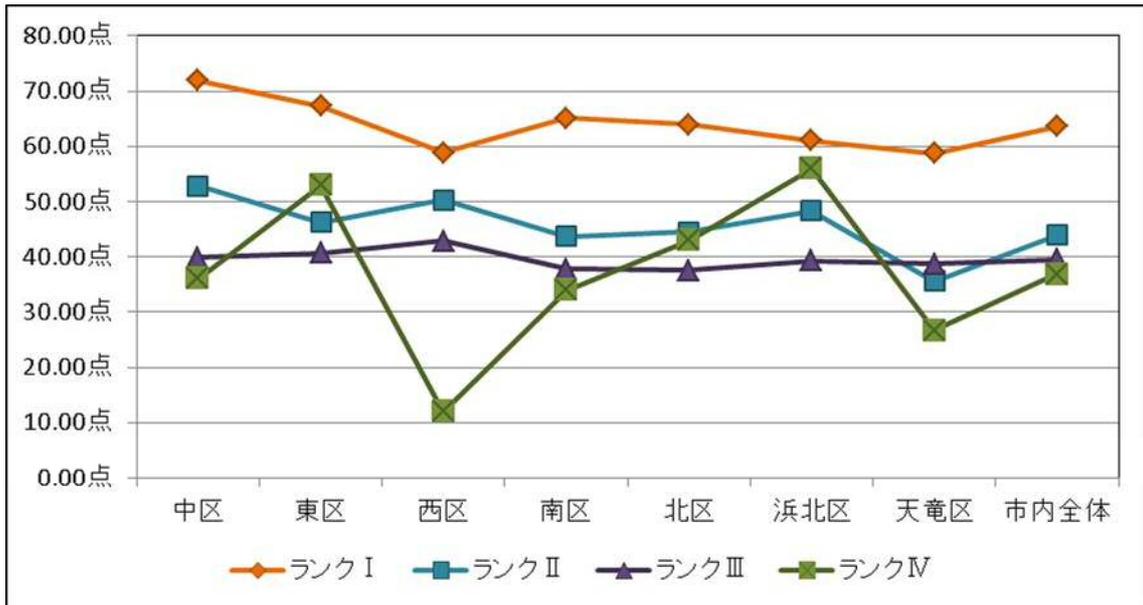
《平成26年度》対象768施設



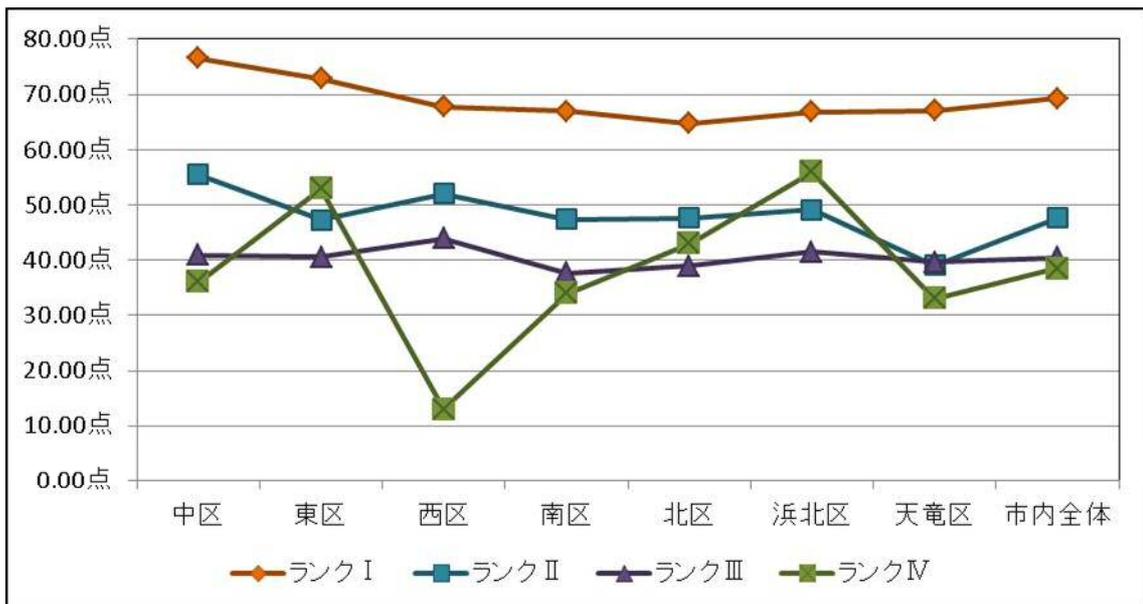
●施設区分ランク別のユニバーサルデザインへの対応状況

施設区分ランクごとに“ユニバーサルデザイン度”の評価点数の平均点を以下のグラフで示します。施設区分「ランクⅠ」の施設において、優先的にユニバーサルデザイン化整備を実施した成果が表れています。

《平成22年度》対象 802 施設



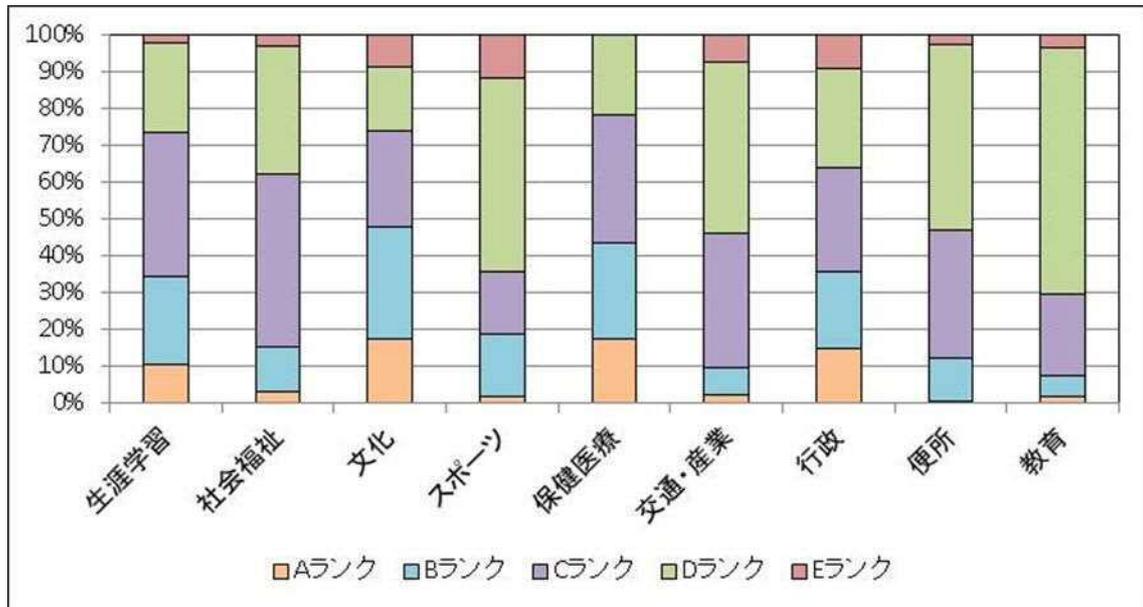
《平成26年度》対象 768 施設



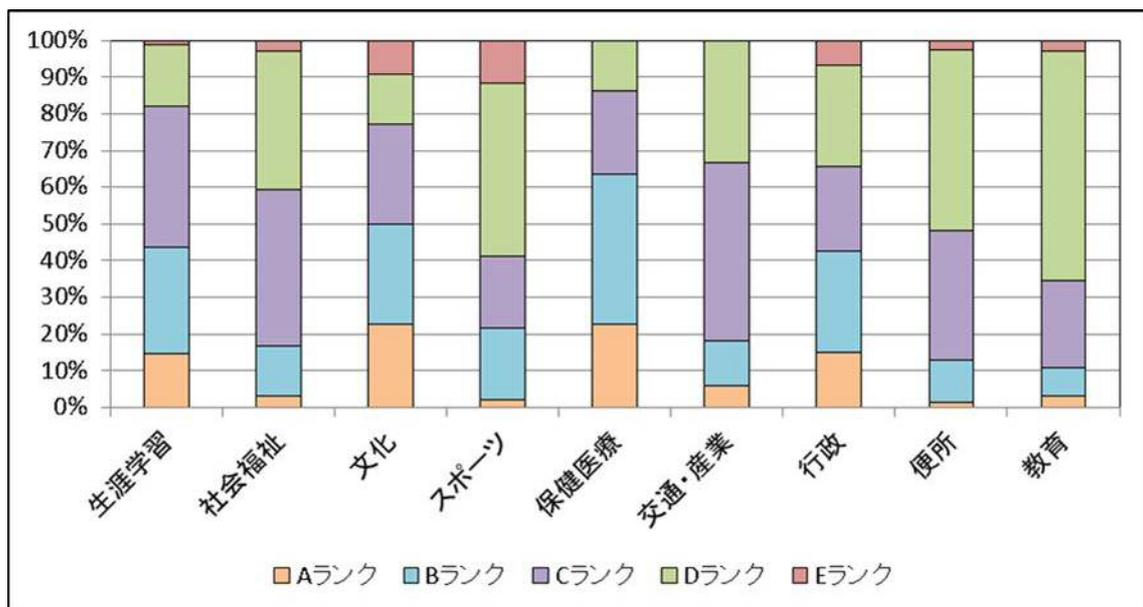
●施設用途別のユニバーサルデザインへの対応状況

対象施設を9つの施設用途に大別し、施設用途別に評価ランクの占める割合を以下のグラフで示します。特に、利用者の属性が幅広く、不特定多数の市民等が利用する「生涯学習施設」及び「保健医療施設」、「行政施設」において、Bランク以上の施設の占める割合が増加しています。

《平成22年度》対象 802 施設



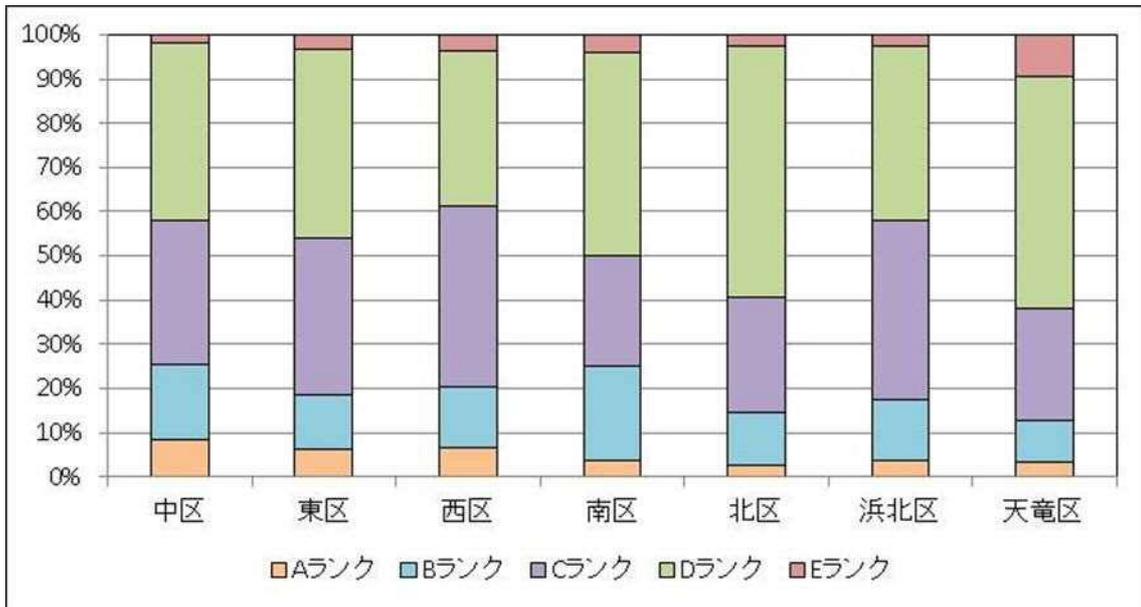
《平成26年度》対象 768 施設



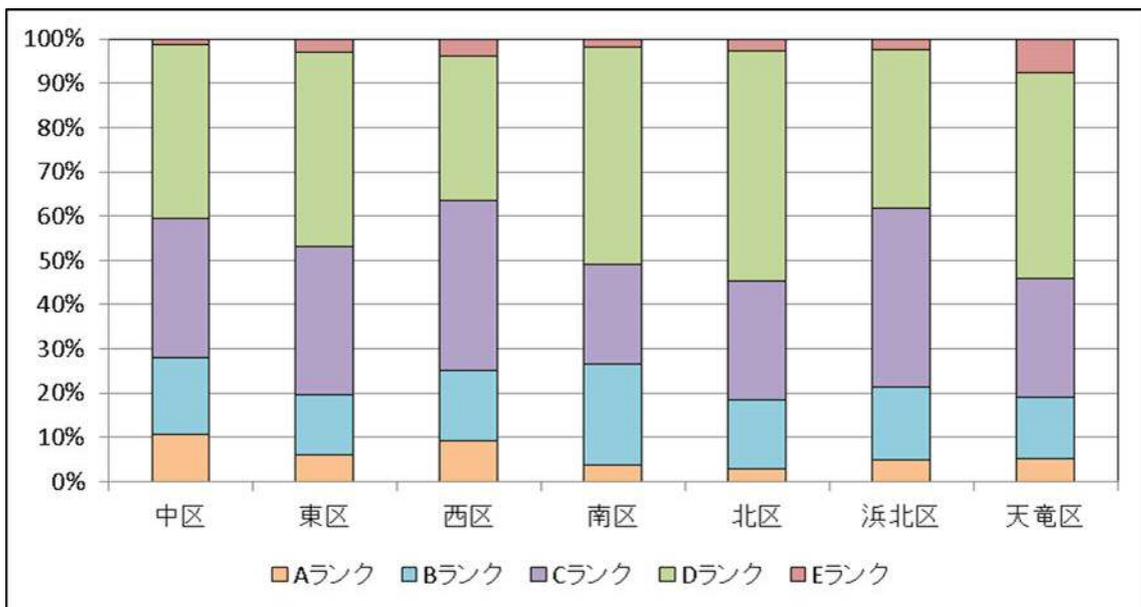
●行政区別のユニバーサルデザインへの対応状況

行政区ごとに評価ランクの占める割合を以下のグラフで示します。すべての行政区において、「Bランク」以上の施設の占める割合が増加しています。特に、人口規模の大きい中区や高齢者の人口比率の高い天竜区では、割合が高まっています。

《平成22年度》対象 802 施設



《平成26年度》対象 768 施設



(2) 今後に向けた課題

「浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・優プラン）」の基本目標である“利用したくなる施設づくり”を目指した第1次の推進計画により、《施設区分ランク》における「ランクⅠ」及び「ランクⅡ」の施設について、早急に対応しなければならない《施設整備レベル》の「レベルA」の整備を実施しました。また、「レベルA」が未整備の「スポーツ施設」や「交通・産業施設」などは、施設利用者が比較的健常な場合が多いため、「レベルA」を優先的な整備とせず、施設改修時に併せてユニバーサルデザイン化整備を実施することとします。これにより「ランクⅠ」及び「ランクⅡ」の施設については「レベルA」の整備は概ね完了し、多くの施設において一定レベルの市民サービスが提供できる状況となりました。

しかしながら、この「レベルA」の整備内容では、敷地出入口から受付までのアクセス性の向上を目的としているため、受付以降の諸室へのアクセス性や利用快適性を求めた「レベルB」「レベルC」の整備内容については、施設職員や施設利用者同士の“心のユニバーサルデザイン”による対応に大きく依存した状態であります。さらに、第1次の推進計画を継続していくためには、膨大な時間と財源が必要となることも、大きな課題となっています。

今後も引き続き“利用したくなる施設づくり”を目指して施設のユニバーサルデザイン化を推進していくためには、貴重な財源をより効果的に投入することが求められます。今後も施設管理職員、指定管理者への“心のユニバーサルデザイン”の意識啓発を継続して施設利用者の満足度の向上を図るとともに、ユニバーサルデザイン化整備の対象施設、整備内容の厳選や有効な整備が重要となります。

第3章 ユニバーサルデザイン化の推進

(1) ユニバーサルデザイン化の施策

◆既存建築物のユニバーサルデザイン

今後も引き続き使用していく既存建築物については、本推進計画に基づき、ユニバーサルデザイン化の整備を推進します。また、本推進計画によらない、施設老朽化に伴う大規模改造工事や施設利用形態の見直しに伴う計画的な改修工事においても、ユニバーサルデザインに関わる部位については、積極的にユニバーサルデザイン化の整備を行うものとします。

◆新增築・改築建築物のユニバーサルデザイン

施設の新増築工事や改築工事を実施する場合は、「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針」及び「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン設計標準」に基づいた計画とし、施設用途や利用者属性を考慮した“ユニバーサルデザイン度”評価点数を設定してユニバーサルデザイン化の整備を行うものとします。

また、施設完成後の「2年目点検」「2年目事後評価」によりユニバーサルデザインの有効性の評価を実施し、以後の類似施設の計画段階にフィードバックしていくこととします。

◆“心のユニバーサルデザイン”の意識啓発

施設の建築物（ハード）に対してユニバーサルデザイン化の整備を推進することと併せて、ハード整備だけでは十分でないユニバーサルデザイン対応について、施設管理職員や指定管理者を対象とした「ユニバーサルデザイン研修会」を開催し、ソフト対応でそれを補うことができるよう“心のユニバーサルデザイン”の意識啓発を図ります。

また、既存建築物のユニバーサルデザイン化整備工事を施工している現場において、施設利用者向けの「啓発パネル」を掲示し、ユニバーサルデザインへの理解の向上を図るとともに、施設利用者同士の“心のユニバーサルデザイン”が広く浸透し、施設利用者の満足度が向上するよう努めます。

(2) ユニバーサルデザイン化の整備方針

◆ユニバーサルデザイン化整備対象施設の選定

貴重な財源をより効果的に投入して施設のユニバーサルデザイン化を推進するために、「高齢者や障害のある人、子育てをしている人、車いすでの利用者等が利用する施設」を対象とした《施設区分ランク》における「ランクⅠ」の施設について、施設用途ごとにユニバーサルデザイン化の整備率を勘案して整備対象施設を選定します。(別表5)

また、ユニバーサルデザインの基本的な考え方となる“年齢、性別、身体能力、国籍に関係なく、すべての人が使いやすい”施設を踏まえ、年間を通じて利用することが多い「公民館」用途の施設について、優先的にユニバーサルデザイン化整備を実施します。なお、整備順位については“ユニバーサルデザイン度”の評価点数やユニバーサルデザイン未整備部位の整備実効性を考慮して選定します。

◆ユニバーサルデザイン化整備内容

ユニバーサルデザイン化の整備の内容については、施設内のアクセス性の向上や施設利用快適性の向上を目指し、《施設整備レベル》の「レベルB」及び「レベルC」の整備を実施します。

ただし、すべての施設において“ユニバーサルデザイン度”の評価点数満点を目指すのではなく、施設のおかれた地域特性に配慮した考えを持ち、地域の実情を踏まえたうえで、「ユニバーサルデザイン対応が、ほとんどできていると思われる施設」となる、評価ランク「Aランク」評価点数80点以上の整備を目指します。

◆その他の施策等との整合性

全庁的な施策として取り組んでいる「インフラ長寿命化計画」や「公共建築物長寿命化推進事業」などとの整合を図り、特に現場施工時における施設運営に係る負担の軽減なども考慮して、整備順位については柔軟な対応で設定するものとします。

第2次浜松市公共建築物
ユニバーサルデザイン化推進計画

浜 松 市

《別表》

(別表 1) 施設区分ランク

(別表 2) 施設整備レベル

(別表 3) ユニバーサルデザイン化整備工事实績

(別表 4) ユニバーサルデザイン研修会開催実績

【施設区分ランク】（平成22年度 見直し後）

（別表1）

ランク	利用者の属性など
ランクⅠ	①主に高齢者や障害のある人が多く利用する施設
	②子育てをしている人が利用する施設
	③車いすでの利用者が多い施設
ランクⅡ	①不特定多数の市民等が利用する施設
	②市民等が見学できる施設
ランクⅢ	①特定（多数）の市民が利用する施設
ランクⅣ	①その他施設

施設区分	施設用途	ランク
生涯学習施設	1) 公民館	Ⅰ
	2) 図書館	Ⅱ
	3) 学習等供用施設	Ⅳ
	4) 博物館・資料館	Ⅱ
	5) 美術館・科学館	Ⅱ
	6) その他（青少年施設など）	Ⅱ
	7) その他（地域集会施設など）	対象外
社会福祉施設	1) 福祉センター・老人センター	Ⅰ
	2) 保育園	Ⅲ
	3) 児童福祉施設	Ⅲ
	4) 高齢者福祉施設	Ⅱ
	5) 障害福祉施設	Ⅲ
	6) その他（入所施設など）	Ⅲ
文化施設	1) 文化センター・ホール	Ⅱ
	2) 記念館	Ⅱ
	3) コミュニティセンター	Ⅱ
	4) その他（茶室など）	Ⅱ
スポーツ施設	1) 体育館	Ⅱ
	2) 競技・球技場	Ⅱ
	3) 水泳場	Ⅱ
保健医療施設	1) 保健所（保健センター）	Ⅰ
	2) 病院	Ⅰ
	3) その他（診療所など）	Ⅱ

施設区分	施設用途	ランク
交通・産業施設	1) 駐車場・駐輪場・バス停待合所	Ⅱ
	2) 保養観光施設	Ⅱ
	3) 産業振興施設	Ⅱ
	4) 市場施設	Ⅳ
	5) その他（オートレース場）	Ⅱ
	6) その他（職業訓練センターなど）	Ⅲ
行政施設	1) 市役所	Ⅰ
	2) 区役所（自治センター）	Ⅰ
	3) サービスセンター	Ⅰ
	4) 消防施設（消防署・出張所）	Ⅱ
	5) 消防施設（分団施設など）	対象外
	6) 分庁舎・上下水道庁舎	Ⅱ
	7) 研究施設	Ⅳ
	8) 清掃施設	対象外
	9) 斎場施設	Ⅱ
	0) その他（書庫・倉庫など）	対象外
便所施設	1) 屋外便所	Ⅲ
	2) 公衆便所	Ⅲ
教育施設	1) 幼稚園	Ⅲ
	2) 小学校	Ⅲ
	3) 中学校	Ⅲ
	4) 高等学校	Ⅲ
	5) その他（各種学校）	Ⅲ
	6) その他（給食センターなど）	Ⅳ
住宅施設	1) 公営住宅（公営住宅）	対象外
	2) 公営住宅（職員住宅など）	対象外
その他施設	1) その他（倉庫）	対象外
	2) その他（給排水施設など）	対象外

【施設整備レベル】

(別表2)

レベル	整備内容の概要
レベルA	非常に高い整備の必要性がある内容
レベルB	整備の必要性がある内容
レベルC	費用対効果を考慮し、対応手法を検討する内容

レベルA

アクセス性の向上（受付まで）

	整備項目	内容
a	段差の解消	スロープの設置
b	主要な出入口の整備	玄関出入口の整備（形状、出入口幅） 誘導ブロックの整備
c	駐車場の整備	一般駐車場の整備 駐車場から出入口までの段差解消

レベルB

アクセス性の向上（受付まで）

	整備項目	内容
a	身体障害者専用駐車場の整備	屋根付き専用駐車場の整備（サイン）
b	案内、受付の準備	館内総合案内サインの整備 受付カウンターの整備

アクセス性の向上（トイレ・主要室まで）

	整備項目	内容
a	段差の解消	出入口等の段差解消、トイレの段差解消
b	廊下の整備	廊下手すりの整備
c	階段の整備	階段手すりの整備

利用快適性の向上

	整備項目	内容
a	トイレの整備・改修	多目的トイレの整備 便器・洗面、手すりの整備
b	案内サインの整備	判り易いサインの整備 点字案内、外国語の案内サインの整備
c	階段の整備	階段手すりの整備

レベルC

アクセス性の向上

	整備項目	内容
a	主要な出入口の整備	自動扉の設置 音声誘導装置の設置
b	上下アクセスの整備	エレベーターの設置
c	思いやり駐車場の整備	駐車スペースの整備（サイン）

利用快適性の向上

	整備項目	内容
a	トイレの整備・改修	オストメイト用便器の整備
b	案内サインの整備	音声案内機器の整備
c	子育て支援環境の整備	授乳室の整備

ユニバーサルデザイン化整備工事 実績 (役務費・設計委託費・工事監理委託費・工事費)

(別表3)

番号	施設名称	区	ランク	整備年度	整備レベル	UD度UP分	整備費用(単位:円)
1	西部協働センター	中	I	H23	A	1	158,931
2	南部協働センター	中	I	H22	A	19	1,336,609
3	北部協働センター	中	I	H22・25・26	A・B	10	7,103,289
4	曳馬協働センター	中	I	H25	A・B	7	7,270,500
5	富塚協働センター	中	I	H22・23	A	9	4,426,805
6	佐鳴台協働センター	中	I	H22	A	8	1,000,868
7	高台協働センター	中	I	H22	A	2	1,360,794
8	県居協働センター	中	I	H22	A	5	919,838
9	文化コミュニティセンター	中	I	H20・21	A・B・C	45	27,538,262
10	福祉交流センター	中	I	H24	A・B・C	2	17,735,550
11	北部市民サービスセンター	中	I	H22	A	19	326,202
12	西図書館	中	II	H25	A	13	1,081,500
13	北図書館	中	II	H25	A	6	1,102,500
14	博物館	中	II	H25	A	3	1,128,750
15	地域情報センター	中	II	H21	B・C	16	7,686,000
16	浜松斎場会館	中	II	H25・26	B	2	3,438,300
17	勤労青少年ホーム	中	II	H26	A	7	2,199,960
18	勤労会館	中	II	H26	A	6	1,209,600
19	天竜協働センター	東	I	H22・25	A・B	9	3,054,953
20	笠井協働センター	東	I	H24	B	0	913,500
21	長上協働センター	東	I	H22・24・26	A・B	26	12,000,946
22	蒲協働センター	東	I	H24	B	0	1,260,000
23	老人福祉センター竜西荘	東	I	H23	A	10	795,017
24	積志図書館	東	II	H25	A	5	1,827,000
25	東図書館	東	II	H25	A	5	1,165,500
26	流通元町図書館	東	II	H25	A	2	1,281,000
27	庄内協働センター	西	I	H22・25	A・B	2	2,592,547
28	伊佐見協働センター	西	I	H22・24	A・B	7	2,112,811
29	和地協働センター	西	I	H22・24・26	A・B	27	10,230,669
30	雄踏保健センター	西	I	H20	A・B	0	1,210,738
31	老人福祉センター湖東荘	西	I	H23	A	8	1,636,844
32	老人福祉センター湖南荘	西	I	H23	A	7	1,500,614
33	舞阪老人福祉センター	西	I	H23	A	19	1,121,316
34	舞阪シニアプラザ陽だまり	西	I	H23	A	3	1,937,934
35	老人福祉会館つつじ荘	西	I	H23	A	8	887,642
36	舞阪図書館	西	II	H25	A	0	1,284,150
37	雄踏図書館	西	II	H25	A	0	170,100
38	農村環境改善センター	西	II	H26	A	2	993,600
39	雄踏文化センター	西	II	H26	A	2	1,158,840

番号	施設名称	区	ランク	整備年度	整備レベル	UD度UP分	整備費用(単位:円)
40	南陽協働センター	南	I	H22	A	15	3,734,320
41	新津協働センター	南	I	H22	A	8	4,093,646
42	白脇協働センター	南	I	H22・24	A・B	11	4,730,530
43	五島協働センター	南	I	H22・24	A・B	17	3,189,005
44	可美協働センター	南	I	H22・24	A・B	11	601,819
45	老人福祉センター江之島荘	南	I	H23	A	7	2,597,419
46	老人福祉センター可美荘	南	I	H23	A	5	945,000
47	東部保健福祉センター	南	I	H24	A	3	1,291,500
48	南陽図書館	南	II	H25	A	2	395,850
49	緑化推進センター	南	II	H26	A	9	1,151,280
50	都田協働センター	北	I	H22・23・24	A・B	14	2,473,235
51	三方原協働センター	北	I	H22	A	6	216,983
52	老人福祉センター萩原荘	北	I	H24	A	5	1,291,500
53	北区役所	北	I	H22	A	0	803,831
54	引佐協働センター	北	I	H22	A	11	1,168,377
55	三ヶ日協働センター	北	I	H22	A	9	1,670,732
56	細江図書館	北	II	H26	A	5	3,726,000
57	引佐多目的研修センター	北	II	H23	A	7	1,917,735
58	浜名協働センター	浜北	I	H23・24	A・B	9	2,594,860
59	亀玉協働センター	浜北	I	H23・24	A・B	9	2,599,362
60	中瀬協働センター	浜北	I	H23・24	A・B	9	5,743,777
61	浜北文化センター	浜北	I	H23	A	0	1,580,233
62	浜北保健センター	浜北	I	H24	A	9	1,181,250
63	赤佐市民サービスセンター	浜北	I	H23	A	7	1,392,010
64	万葉の森公園	浜北	II	H25	A	3	714,000
65	サンライフ浜北	浜北	II	H26	A	2	1,026,000
66	佐久間協働センター	天竜	I	H23	A	8	936,128
67	龍山保健センター	天竜	I	H24	A	8	438,900
68	熊ふれあいセンター	天竜	I	H23・24	A・B	6	937,650
69	上阿多古ふれあいセンター	天竜	I	H23	A	7	510,948
70	下阿多古ふれあいセンター	天竜	I	H23・24・25	A・B	13	3,552,707
71	光明ふれあいセンター	天竜	I	H23	A	4	1,898,518
72	竜川ふれあいセンター	天竜	I	H23	A・C	14	2,483,192
73	龍山森林文化会館	天竜	I	H23	A・C	8	1,692,580
74	春野図書館	天竜	II	H25	A	0	1,077,300
75	佐久間図書館	天竜	II	H25	A	5	1,228,500
76	水窪図書館	天竜	II	H25	A	0	1,296,750
77	春野文化センター	天竜	II	H26	A	2	824,040
						590	205,867,446

ユニバーサルデザイン研修会 実績

(別表4)

年 度	会 場	施設管理職員	指定管理者	設計・工事関係者
平成19年度 56 人	浜松会場			43 人
	浜北会場			13 人
	合 計			56 人
平成20年度 80 人	中央会場	55 人		
	北部会場	25 人		
	合 計	80 人		
平成22年度 155 人	本庁会場	65 人		
	元目会場	35 人		
	浜北会場	26 人		
	天竜会場	29 人		
	合 計	155 人		
平成23年度 132 人	中央会場①	48 人	18 人	
	中央会場②	13 人	3 人	
	浜北会場	15 人	4 人	
	天竜会場	21 人	10 人	
	合 計	97 人	35 人	
平成24年度 142 人	中・東区会場	37 人	11 人	
	西・南区会場	29 人	4 人	
	北区会場	13 人	3 人	
	浜北区会場	12 人	5 人	
	天竜区会場	18 人	10 人	
	合 計	109 人	33 人	
平成25年度 168 人	中・東区会場	52 人	17 人	
	西・南区会場	31 人	5 人	
	北区会場	18 人	5 人	
	浜北区会場	9 人	4 人	
	天竜区会場	21 人	6 人	
	合 計	131 人	37 人	
平成26年度 160 人	中・東区会場	41 人	23 人	
	西・南区会場	24 人	8 人	
	北区会場	13 人	2 人	
	浜北区会場	15 人	3 人	
	天竜区会場	26 人	5 人	
	合 計	119 人	41 人	
893 人	総 合 計	691 人	146 人	56 人